

## 平成20年度船員派遣事業報告（概要）

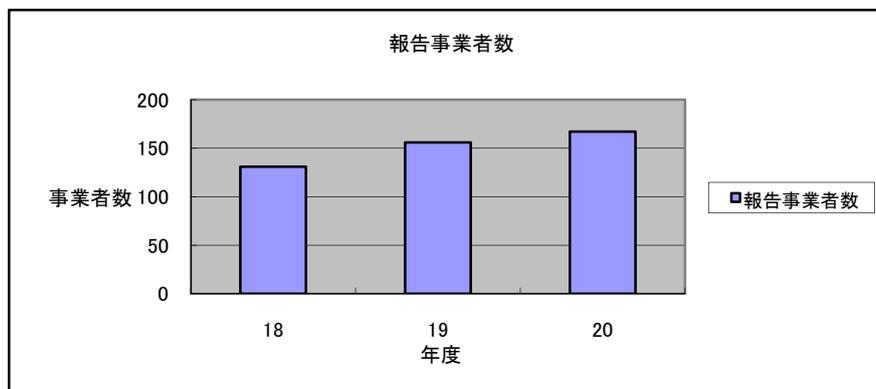
## 【報告結果の概要】

以下の平成20年度の船員派遣事業報告については、船員職業安定法第64条第1項に基づき報告された船員派遣事業報告書を取りまとめたものである。

事項	年度	H18	H19	H20
・許可事業者数（年度末現在）	者	138	162	188
・報告事業者数	者	131	156	167
・派遣実施事業者数	者	85	108	111
・雇用船員数（1日平均）	人	5,010	6,171	6,278
・派遣船員として雇用された1日当たりの平均人数	人	1,311	1,866	2,125
・船員派遣された船員の1日当たりの平均人数	人	615	896	1,073
・船員派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の実数（延べ）	者	544	719	824
・船員派遣に関する1人1月当たりの平均派遣料金	円	812,280	855,250	930,225
・派遣期間中の派遣船員の1人1月当たりの平均賃金	円	556,918	577,825	593,063
・船員派遣事業に係る売上高	千円	4,810,205	7,720,823	10,361,861

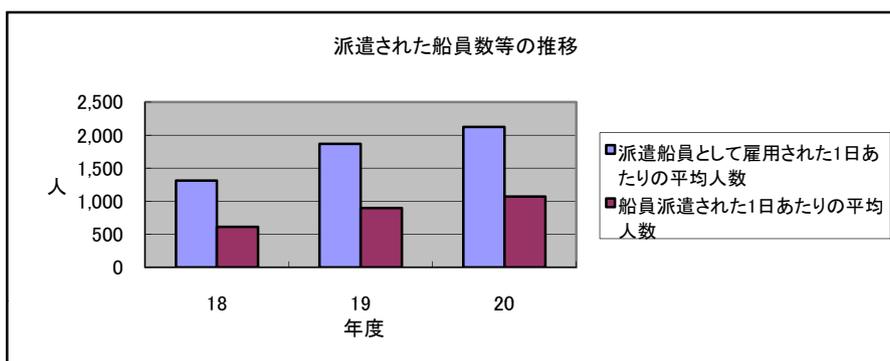
## 1. 集計事業者数

平成20年度に船員派遣事業報告書を提出した船員派遣元事業者数は167事業者であった。このうち派遣実績のあった事業者は、111事業者（提出事業者に占める割合66.5%）となっている。



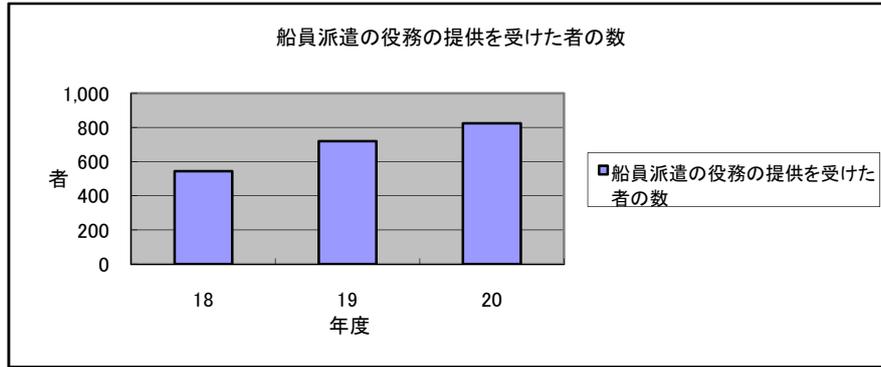
## 2. 船員派遣等実績

- (1) 派遣船員として雇用された数（1日平均）は合計2,125人であり、このうち、実際に派遣された派遣船員の数（1日平均）は、1,073人（対前年度比19.8%増）であった。

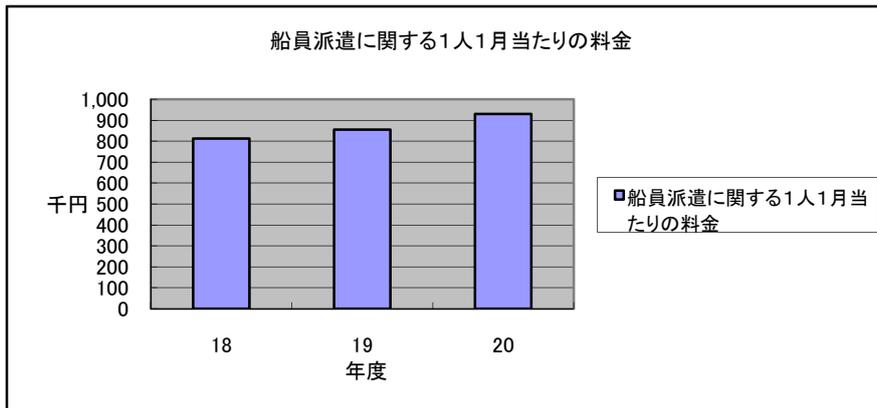


- (2) 船員派遣の役務の提供を受けた者（派遣先）の数は、延べ824者（対前年度

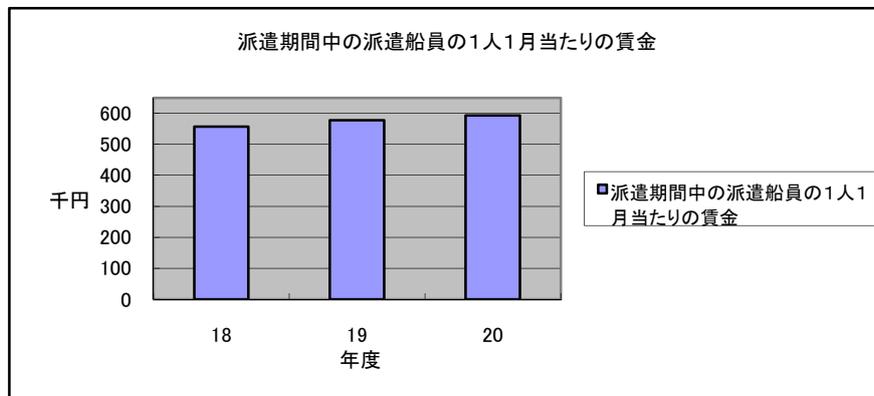
比14.6%増)であった。



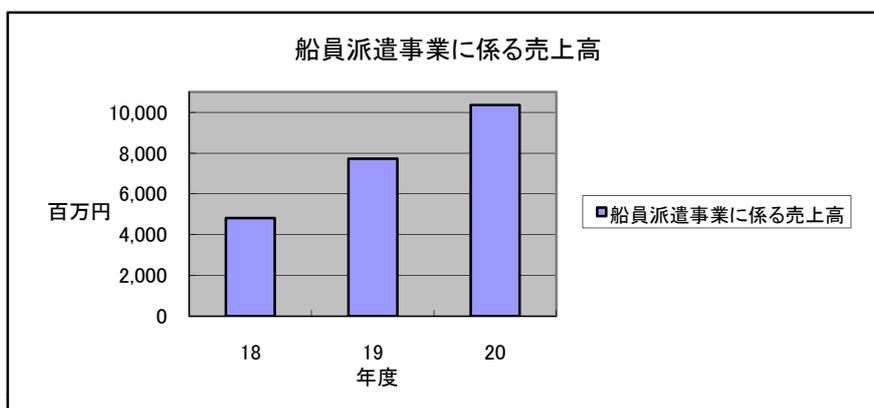
(3) 船員派遣に関する1人1月当たりの派遣料金は930,225円(対前年度比8.8%増)であった。



(4) 派遣期間中の派遣船員の1人1月当たりの賃金は593,063円(対前年度比2.6%増)であった。



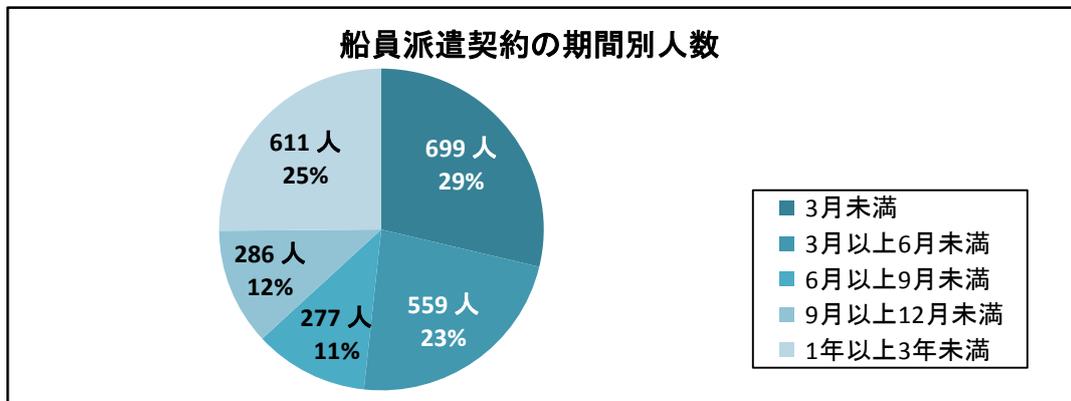
(5) 船員派遣事業に係る売上高は、10,361,861千円(対前年度比34.2%増)であった。



(6) また、外国船舶に船員を派遣した事業者は20事業者(対前年度比9.1%減)で、

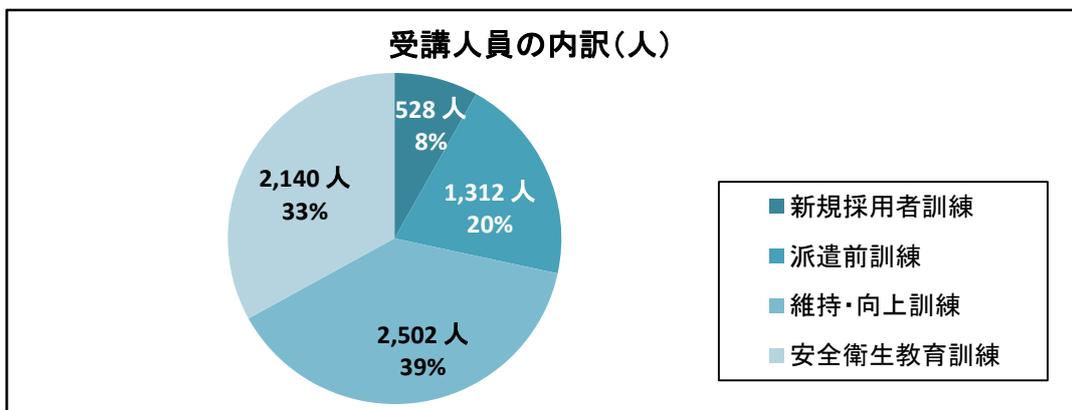
船員派遣の実績のあった事業者（111事業者）に占める割合は18.0%であった。  
 なお、外国船舶へ派遣された派遣船員は延べ295人（実数）（対前年度比0.3%増）であり、外国船舶へ派遣を行った派遣元事業者1社あたりの平均人数は14.8人であった。

- (7) 船員派遣契約の期間別人数は、  
 3月未満が699人、3月以上6月未満が559人、6月以上9月未満が277人、9月以上12月未満が286人、1年以上3年未満が611人となっている。



### 3. 派遣船員等教育訓練実績

- (1) 教育訓練の実績については、新規採用者訓練、派遣前訓練、維持・向上訓練、安全衛生教育訓練に分類され、実施した事業者は135事業者であった。
- (2) 受講人員は、延べ6,482人であり、分類別にみると、新規採用者への訓練528人（8.1%）、派遣前訓練1,312人（20.2%）、維持・向上訓練2,502人（38.6%）、安全衛生教育訓練2,140人（33.0%）となっている。



- (3) 教育訓練を行う方法をOJT及びoff-JTに区分してみると、OJTが42.1%、off-JTが57.9%であった。

